

安保 3 文書
決起集会

日時：2月20日(月)15時～
場所：自治体福祉センター4階(ZOOM併用)

ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.org/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第374号
2023年
1月21日

発行
千葉県労働組合連合会
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8
自治体福祉センター3F
電話 043 (225) 5576
FAX 043 (221) 0138
発行人 本原康雄 定価20円

第 374 号 URL 版 2023 年 1 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043 (225) 5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

23 春闘・生活改善と労働者の賃上げを! 軍事費削って暮らしを回そう

年が明けいよいよ 23 国民春闘が始まります。歴史的な物価高は多くの国民の影響を与え、弱い立場に置かれる人は生活することが困難な状況になっています。岸田政権は国民の生活を蔑(ないがし)ろにして、戦争する国づくりに突き進んでいます。物価高騰を上回る大幅賃上げの獲得と、憲法を守りいかなす世論を広める事が、23 春闘の最大の争点となります。



新春宣伝のアピール行動をする組合員

ベアなしでは終われない

23 春闘は「賃金のベアなしでは終われない春闘」です。物価の高騰を補うだけでなく、さらに生活改善をめざすベースアップが何としても必要です。特に困窮を強いられる非正規労働者や差別的な低賃金に置かれる女性労働者の賃上げを重視し、コロナ禍で社会的な役割を過酷な環境下で支え続けるエッセンシャルワーカー、とりわけケア労働者の賃上げを重視して、労働者全体の賃上げにつなげていくことが必要です。

大軍拡を阻止しよう

岸田政権が昨年 12 月 16 日に閣議決定した「安保 3 文書」は、安保法制によって法制上は実施可能としている集団的自衛権行使を、自衛隊の装備や体制の面から実施可能にするものです。従来政府答弁で繰り返してきた「専守防衛」を大転換するものです。

政府が言う抑止力の強化は「自分の国を自分で守る」ことではなく、巨額な軍事費を投入する軍拡競争であり、軍事対軍事の悪循環に陥っていくことです。アメリカの始める戦争に参加し、日本の領土と国民を危険にさらすものです。

そして、政府は 2027 年度までの軍事費総額を 43 兆円と設定し、2027 年度の軍事費を対 GDP 比 2% にするとしています。

今後は軍事費のための社会保障削減や増税が予想されます。こうした暮らしを壊す大軍拡は決して

許してはなりません。

新春宣伝行動を実施

千葉労連は年明けの 1 月 5 日に千葉駅前で、12 日に海浜幕張駅前それぞれ宣伝行動を行いました。

最初に矢澤事務局長が「物価高により多くの国民が苦しんでいる。このような中、岸田政権は戦争する国づくりを進め、増税をしながら大軍拡をしようとしている。このような動きを止めるために労働者で団結してたたかきましょう」と訴えました。

その後、各団体の代表者がマイクを握り、職場の状況報告や今春闘に向けての決意を訴えました。二つの宣伝行動に述べ 24 人が参加し、チラシとティッシュを 300 枚配布しました。



賃上げ実現させよう

千葉労連本原議長挨拶

なかまを増やし要求実現



賃上げ要求全力で

法 9 条のもと、専守防衛を掲げてきました。

しかし、現政権は、敵基地攻撃能力を持ち、先制攻撃ができる軍事を持たせる為に、GDP2%の軍事費確保に向けて、4 年間で 43 兆円を確保することを掲げています。国民の声は軍拡のための、増税や社会保障削減は反対と言う声が多数になっています。この問題を多くの国民と共有しながら、なんとしてもストップさせる必要があると認識しています。

政府が取り組まなければいけない事は、憲法 9 条を生かした平和外交で、いかに戦争を起こさない状況を作り、平和を構築出来るか、だと思います。

そのための政治転換を目指し、統一地方選挙で労働者や国民の要求実現できる勢力の拡大を目指す必要があります。とりわけ市民と野党の共闘を後押し、発展出来るようにしたいです。

3 つ目は、『なかまづくり』です。先ほど実質賃金下がったと話しましたが、労働組合の力が弱まっていることも背景にあると認識しています。なかまを増やしながらか要求実現に向けて団結して取り組みたいです。

評議員会開催にあたり本原議長より「評議員会は 23 春闘方針を決定する場であり、実質的なスタートの場でもある。賃上げ実現、政治を変えるたたかい含め議論を深めて欲しい」と挨拶が始まり、以下重点項目について話されました。

1 つ目は、『物価高騰の中で暮らしをどう守るか』です。約 40 年ぶりの物価上昇率の記録更新がされ、今後も更に値上げが続くことが見込まれています。その中で大幅賃上げを実現し暮らしを守る仕掛けを作ることが今春闘の最大の課題だと認識しています。

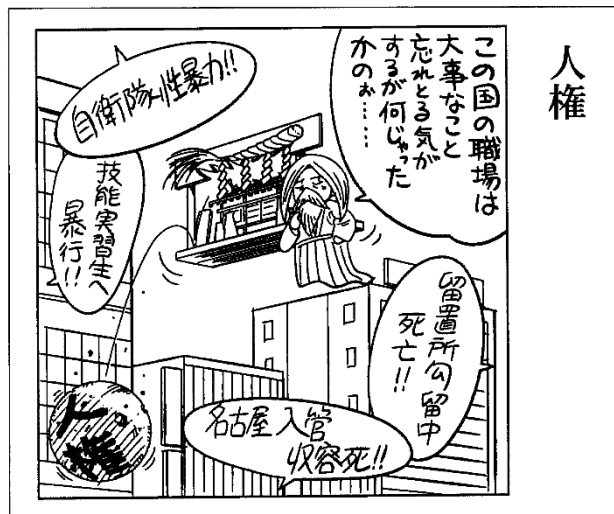
今までの延長戦上のたたかいではなく、大会スローガンにもあるバージョンアップしたたたかいをどう構築するかが今春闘で問われています。要求を堂々と掲げ実現のためにたたかうか、それぞれの職場や地域で深めて欲しいです。

2 つ目は、『大軍拡・大増税路線に進んでいる』点です。これまで憲

最後に、「どんな状況でも諦めずに、労働組合に結集してたたかいを通じて要求を実現していく 2023 年にしたいと思う」と締めくくりました。

波濤

岸田首相は、年頭記者会見において今年の春闘で「インフレ率を超える賃上げの実現をお願いしたい」今年の課題として「異次元の少子化対策に挑戦する」とした。しかし、与党税調幹部議員からは少子化対策の財源に消費税増税も検討すべきとの発言があった。防衛費増額による所得税増税さらに消費税増税とは…。物価高騰の中、首相発言の「賃上げ」はお願いレベルだ。給付もまったく足りていないのに、政権与党が「所得税・消費税増税」を唱えるのは、庶民感覚とは明らかにかけ離れている▼今年統一地方選の年である。増税論議しか言わない無策ぶりに、断固「NO」を突きつけようではないか！



【2面】

賃上げのために組合員が総結集 第77回評議員会を開催



心ひとつに団結ガンパロー

1月7日、千葉労連は千葉土建本部会館にて第77回評議員会を開催しました。評議員会議長には、自治労連の黒濱さんを選出されました。

最賃1500円以上を勝ち取ろう

冒頭、本原千葉労連議長あいさつがあり、続いて矢澤事務局長による春闘方針案が提案されました。その柱は3点です。歴史的な物価高の中、さらなる賃上げの実現を要求。岸田政権による憲法破壊や戦争する国づくりの阻止。組織強化拡大による運動のバージョンアップの3本です。その中で「賃上げなしでは終われない春闘」を掲げ、そのためにすべての組

合員の力を総結集し連帯と団結を強めることが重要だ。また、最低賃金を1500円以上に引き上げるとともに、連動して賃上げ要求することの重要性が強調されました。

討論では、8人の補強発言がありました。自治労連の實川氏から、保健所の労働改善の動きや春闘方針を全職員、住民に広げるための模索をしているとの発言。全教千葉の中川氏は、安保三文書の問題点と、教員未配置の解決を統一地方選挙の争点としていこうとの発言。JMITUの澤本氏は、三和機材の委員長解雇争議で、工場内での組合活動を認めさせる形で和解が成立したとの報告。年金者組合の麻生氏は、マクロ経済スライドによるマイナス改定が続く中、年金額の引き上げに取り組んでいると発言。市浦労連の田中氏は、大幅賃上げをはじめ、組合員の一致した要求実現のために、政治

を変える決意を発言。農民連の信川氏は、千葉県の食糧自給率は 27% で、職と農業を守るとりくみの重要性を食糧安保の面から発言。千葉労働ユニオンの戸村氏は、大手生保の争議の和解勝利報告とユニオンの組合員が 60 名に到達と報告。全印総連の小沢氏はコロナ禍で残業が減り、基本給で生活できる水準に引き上げる要求を掲げていると発言。

第 77 回評議員会は、23 春闘方針案を確認し、満場一致で承認されました。

社会的孤立を防ぎたい

12月17日・22日 労働・生活何でも相談会

千葉会場からの相談会

「いのちとくらしを守るなんでも相談会実行委員会ちば」(構成団体は千葉労連・自由法曹団千葉支部・県労働弁護団・県民医連・千葉土建・自治労連県本部・県社保協他)は 12 月 17 日の午後に 2 会場に分かれ、相談会を開催。

JR 千葉駅東口には (13 時～16 時) 17 人が参加し、各々が案内チラシを配布し、案内チラシ入りティッシュ 500 枚を配布しました。駅前の相談会場を案内し「コロナ禍により解雇、シフトが減るなど一人で悩まずに相談を」と、通行人に呼びかけました。千葉労連会場の電話相談 (12 時～18 時) には、弁護士、労働相談センターの相談員などの 7 人で対応し、11 件の相談が寄せられました。



東葛地域からの何でも相談会

12 月 22 日の 10 時から 14 時に「ちば派遣村 in 東葛実行委員会」による、「何でも相談会」が柏駅東口をメイン会場として開催しました。2009 年から松戸市と柏市隔年での開催を重ね、今回の相談には事前事後の相談を含め、39 件相談が寄せられました。労働相談や生活相談などが多数寄せられました。

労働問題では上司によるパワハラや残業代の不払い、そして 3 ヶ月雇用で先行きが不安である。相続や老後の話、生活保護を受けたいなどの生活相談も寄せられました。弁護士や社労士や医師などが別会場でうけた相談が途切れることなく続き、健康相談にも対応しました。

相談会には柏・松戸・鎌ヶ谷・流山・我孫子・野田の 6 市から労連や土建や年金者組合などが参加しました。

東葛病院から医者を始めスタッフも参加しました。看護学生から「案内した人から相談出来て良かった。の声を頂き、この相談会が大事な相談会だと認識しました」との感想が寄せられました。

物価高騰が続く中で相談会には多数の相談が寄せられました。

労働相談一ヶ月

～要求は、労働組合への加入～

Q 組合加入を希望しています (何かトラブルでもありましたか?) 私は運転手をしています。車

を降りた時に、足をひねり、その時は痛みが出なかったのですが、帰る途中から、足に違和感を感じ、病院に行ったところ、実は骨折をされていて休業中です。傷病手当金の手続きをしようと思い、会社に話をしました（仕事中の骨折であれば労災ではないですか？）労災の話をしたら、現認者がいないので労災にはならないといわれました。

年末になり、お金が必要なので会社に話したら、振り込んでくれました。しかし、このお金は何なのか分からず会社と話し合いをしなければならないと思っています。

息子に話したら、労働相談なら労働者に寄り添う全労連に相談することを奨められました。全労連の電話番号を調べてくれて、労働組合に加入し支援を求めなさいと、言われたので電話をしました。電話では、組合に加入して支援をするため産別組合を紹介できることを伝えましたが、労災請求をすることが可能と思われるため、詳細な状況を聞くために面談を提案し、日程調整をしました。面談後、労働組合への加入手続きをすることになりました。

新年の最初の相談内容が「組合に加入をしたい」という相談だったので、今年の情勢を反映するものと実感しました。

息子に相談した所、親子の会話の中に組合に加入、という選択肢が出てくることで、労働組合の役割と存在意義が凝縮されていると思いました。職場の困りごとは迷わず労働組合に相談しましょう、と大いに呼びかけます。千葉労連労働相談センター（0120-378-060）

【中林】